

- 1 審議会名 令和5年度 第1回安曇野市子ども・子育て会議
- 2 日 時 令和5年5月11日(木) 午前9時30分から午前11時30分まで
- 3 会 場 安曇野市役所本庁舎4階 東側大会議室
- 4 出 席 者 小宮山委員、丸山委員、宮澤委員、大澤(克)委員、森岡委員、平沢委員、米倉委員、酒井委員、大澤(美)委員、赤沼委員、中島委員、牟禮委員、古屋委員、高田委員
- 5 市側出席者 橋渡教育長、城之内学校教育担当係長、白井教育指導室長、市川健康支援担当係長、橋詰健康推進担当係長、佐々木こども園幼稚園課長、青嶋保育幼稚園係長、古畑子ども家庭支援課長補佐、高橋子ども発達支援相談室長、矢口子ども家庭相談担当係長、野村子育て給付係長、山越子ども家庭支援課長、赤羽子ども家庭支援課長補佐、林子子ども子育て政策係主査
- 6 公開・非公開の別 公開
- 7 傍聴人 0人 記者 2人
- 8 会議概要作成年月日 令和5年5月17日

協 議 事 項 等

I 会議の概要

- 1 開 会
- 2 委嘱書交付
- 3 会長あいさつ
- 4 教育長あいさつ
- 5 自己紹介
- 6 会議事項
 - (1) 子ども・子育て支援事業計画に係る令和4年度実績報告について
 - (2) 地域型保育事業の認可及び確認について
 - (3) 子ども・子育て支援事業計画の第3次計画の策定について
 - (4) その他
- 7 その他
 - (1) 今後の予定について
- 8 閉 会

II 協議概要

- 1 開 会
- 2 委嘱書交付
- 3 会長あいさつ

【会長】

おはようございます。

このゴールデンウィークを迎えて人の往来が活発になり、どう新型コロナウイルスの流行に影響があるか心配されます。先日のニュースで2022年度の全国出生数が80万を割ったというのがありました。少子化がこれからさらに進んでいくことが懸念される中で、地域や様々な人たちがこれからの子育てをどう考えていくか、少子化対策に向けてどう考えていくかというのが本当に大切な時期なのではないかと思っております。この会議の意義もそのようなところにあるかと思えます。

また暗いニュースばかりではなく、サッカーのワールドカップとか野球のWBCの中で、日本の選手が世界に通用するということを示してくれました。人々に本当に感動を与えてくれただけではなく、観客も日本人の礼儀やマナーが世界でも賞賛されていました。家庭での幼いころからの教育が身についた結果だと嬉しく思っております。

少子化により数少なくなっていく子どもたちが、幸せにこの地域で育っていけるように、この会の役割を果たしていきます。皆様にはご協力お願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

【事務局】

ありがとうございました。
引き続きまして教育長よりご挨拶を申し上げます。

【教育長】

あちこちの水面に水が張られて、安曇野は、1年で一番良い季節を迎えようとしております。
本日はご多用のところ、令和5年度第1回安曇野市子ども子育て会議にご出席いただきまして、本当にありがとうございます。
また、日頃より、市の教育行政にご支援、ご協力を賜りまして感謝申し上げます。
さて、大きな国の動きといたしまして、今年になりまして、内閣から異次元の少子化対策に挑戦するという表現がありました。合わせて、4月1日には、こども家庭庁が発足しました。
国を挙げて子どもが自立した個人として、等しく健やかに成長することができる社会の実現を目指すという力強いメッセージを感じております。
一方で、コロナ禍であるとか、あるいは戦争に起因する原料価格の高騰等、子育てをされている皆さんの家庭の環境には長期にわたり大変厳しい状況にあると実感しております。
安曇野市としましても、国や県と連携しながらこれまで以上に、安心して子育てができる環境を整備しながら、全ての子どもたちが健やかに育まれる街を目指してまいります。
本日の会議では、現在、市が展開しております子育て支援事業の進捗状況と今後の市の子育て支援施策について諮らせていただきます。
委員の皆様には、各分野で培われました見識や豊富なお経験を基に多角的な視点からご意見を賜りたく存じます。よろしく申し上げます。

【事務局】

ありがとうございました。
それでは次第の「5 自己紹介」を進めさせていただきたいと思っております。
今回新たに就任された委員の方もいらっしゃいますので各委員の自己紹介をお願いしたいと思います。
本日お配りした資料の中に名簿がございますが、その名簿に従ってご挨拶をいただければと思います
それで委員Aの方からお願いします。

【各委員の自己紹介】

ありがとうございました。続きまして、本会議に出席の市職員について紹介いたします。お手元の名簿の順に従いまして自己紹介いたします。

【職員 自己紹介】

以上でございますが、教育長につきましてはこの後公務がありますので、ここで退席いたします。
それではこの後議事進行に移りますが、議事進行につきましては、安曇野市子ども子育て会議条例第7条第5項の規定によりまして、会長に議長を務めていただきます。

【会長】

それではお手元の次第に従いまして進行させていただきたいと思っております。
皆様ご協力をお願いいたします
それでは早速ですが、会議事項(1)支援事業計画に係る令和4年度実績報告等について、事業概要とこの会議の意義について、事務局より説明をお願いします。

【事務局】

前回は少し触れさせていただきましたが、今回初めてご参加される方もいらっしゃいますので、この会議の意義と子ども子育て支援事業計画について説明させていただきます。
まずこの子ども子育て会議の、設置の根拠法令ですが、国が定める子ども子育て支援法というのがございます。
同法第72条3項というところで、市町村の条例で定めることにより会議の設置や組織運営等の必要事項を定めております。

平成 27 年 4 月に施行された新制度というものですが、この制度を基に当市では協議会を設置いたしまして、子ども子育てに関して事務に従事する方々をはじめ、保護者の方々や施設の代表など委員の方を 15 名以内で組織運営しております。

審議いただく内容は、教育保育施設の利用定員等の設定、地域型保育事業の利用定員等の設定、子ども子育て支援計画を定める場合または変更する場合の審議をしていただきます。

さらに子ども子育て支援に関する政策の実施状況の調査・審議等についてもお願いしています。

協議会でご審議をいただきます子ども子育て支援事業計画というものがございますが、こちらの計画につきましては、子ども子育て家庭の実態に応じた事業を計画的に推進するために、先ほど申しました子ども子育て支援法第 61 条に基づきながら、自治体が国の基本方針に従いこれに即して、5 年間でひとまとめで計画を定めて運用していくものです。安曇野市におきましては、現在第 2 期となっています。この第 2 期の計画につきましては、令和 2 年から令和 6 年を期間とした 5 年間で定めるものとしています。

計画の主な内容は、まず教育保育区域の設定、幼児期の教育・保育の量の見込み、それから提供体制の確保及び実施時期の選定をしております。また、地域子ども子育て支援事業の量の見込み、提供体制の確保および実施時期の設定があり、これらは後程説明をさせていただきます。

最後に子ども子育て支援給付に関連した事業体制確保のための施策があり、これらを計画で定めております。本日は皆様に、令和 4 年度の安曇野市子ども子育て支援計画の支援事業における実績状況をご確認いただくため会議を開催させていただきました。

限られた時間の中ではございますが、何卒ご審議のほどよろしくお願ひしたいと思います。

私からの説明は以上となります。

【会長】

ありがとうございます。

会議の意義等を説明いただきましたが、質問ありますでしょうか。

【N 委員】

今の説明は資料内にどこかに記載はあるでしょうか。

【事務局】

資料に記載はありませんので、口頭での説明としました。

【N 委員】

非常に多くの説明だったので、よくわからない部分もあるので記載した文章をお願いしたいと思います。

【事務局】

次回の会議時に提供資料として皆様方にお配りしたいと思います。

【会長】

それでは令和 4 年度の事業報告に入りたいと思いますが、資料 1 の安曇野市の子育て支援事業計画、1 ページの幼児期の教育保育についてから事務局から説明をお願いします。

【事務局】

幼児期の教育保育について説明

【会長】

ただいま事務局より説明がありました。このことについて質問ありますか。

【委員一同】

質問なし

【会長】

それでは、引き続き 13 事業の令和 4 年度実績報告をお願いします。

【事務局】

13 事業について事業説明

【会長】

ありがとうございました。

13 事業の担当者から説明をいただきました。簡単に事業についての説明を加えていただいています。質問やご意見がありましたら、委員の皆様は挙手をお願いします。

【K 委員】

報告資料の中に保育士の不足が原因としている報告が多くあります。私もこども園とかかわる中でどこの園でもスタッフの不足を感じています。苦勞されている人が多い中、どうして改善されないのか疑問を感じています。今後も同様な内容で報告されるならば会議の意味がないと思います。どうかこの声を市の上席に届けてほしい。去年の会議で、人件費が安いから人員不足になると回答される方がいましたが、ぜひ保育士の確保に向けた予算編成をお願いしたい。また、安曇野市にはどの園にも看護スタッフがいなくてというのが問題になっています。松本や塩尻には看護スタッフがいるので、安曇野市は大変だという評判になっています。各地域の保健師さんは看護師の資格を有しているの、その人が園をまわるなど、なにか方法はないのかと感じています。また先ほど説明があった計画の実績報告では、児童の受け入れ数等に関して数字上は計画と実績が一致していますが、計画内でしか受け入れないから実績とあっているだけで、計画がそもそもの需要に合致しているのか疑問を抱いております。

【会長】

たしかに前回の会議も保育士不足で、現場の先生方に様々ご意見を頂いていました。市側はどのようにお考えでしょうか。

【事務局】

K 委員からのお話はその通りで、現状このままではいけないという認識をしております。保育士の人件費という話がありましたが、安曇野市以外の自治体でも保育士不足の状態にあります。他の自治体においても募集しても集まらないので賃金面のみでの問題ではないと捉えております。賃金などの処遇も大切ですが、小学校の先生も不足している話を聞くと、「子どもを預かる」こと自体に非常に責任があると感じる世の中になっているのではないかと思います。「ケガ・事故」へのリスクが保育士・教職員離れにつながっているのではないかと感じています。

少し違うかもしれないが、待機児童施設に力を入れるとそちらに人材が流れる傾向もあるかと思えます。造れば造るほど待機児童の需要は高っていきます。子ども中心社会を目指す中、子どもにかかわって働く人間のことも考慮しながら社会を作っていくかなければならない面があると思います。夏休みや育休産休の確保、ライフスタイルに合った働き方が出来るような体制づくり等、目指すことはたくさんあるなか、働きたいと思える職場づくりに努めていきたいと感じております。また人材確保についても職員課で検討していると聞いております。

【会長】

保育士不足の問題は、養成段階、専門学校、短大、大学の問題でもあると感じています。今の若者がどう働きたいかということに対し、どう向き合うかが重要です。

採用側、養成側、現場がそれぞれ考えていかななくてはならないと思います。

少子化に向けて大学は定員割れしていく傾向がある中で、子どもたちがどのようなキャリアを目指していくかというところまで考えていく必要があると考えています。

【副会長】

私の施設では職員の離職率がここ数年間で下がっています。まずメンター制度を取り入れたのが一因です。また、働き方改革の中で、これまで事務仕事や年間計画を保育時間後に行っていましたが、そのような業務は保育士の業務と切り離しました。保育業務後の事務仕事などは「先生ならあたりまえ」という考えがあったが、今の若い先生は「時間内に終わる」というのを重視していることがわかり、事務仕事や年間計画作成などは保育業務を行わないパート職員が行うようになりました。

昨日、大学訪問がありまして、今の学生の皆さんは「山保育がある」とか「ピアノや合唱がある園」のような保育の特色で選ぶより、職場の雰囲気や働き方を一番重視しているのがわかりました。

【J委員】

採用に携わる立場として、近頃は保育士の採用面接に来る人が少ないと感じています。特に「不適切保育」が報道されてから保育士を目指す人が減っているような気がしています。子どもの成長には、ゆとりのあった生活・体験が必要だと思えますが、ゆとりをとれない人員構成になっています。先ほどもお話がありましたが、事務仕事や一部の清掃・園庭の整備については保育士の業務と切り離して、そのような業務は例えば地域の力を借りられたりしないかなと思います。勤務開始が8時半に対し、子どもの登園時間も8時半となっているので、勤務時間前に出勤し掃除や準備をしなければなりません。現場の先生が疲れないうちに何とか対応していきたいところです。

【H委員】

先ほど自己紹介時に両親が笑顔でないと、子どもが笑顔にならないとおっしゃった方がいましたが、あわせて一番近くで子どもを見ている保育士の先生も笑顔でないと子どもたちは本当に笑顔にならないと思いました。安曇野市公立こども園園長会でもこれから人材不足に向けどう進めたらよいか、検討していくつもりです。清掃などの保育業務以外の業務についてパート採用がよいかの検討を含め対応していきたいと考えております。園長会では保育士の話をたくさん聞いて離職率が高まらないように対応するように方針を示しております。

【D委員】

今までの話を聞くと、保育士を雇うのは難しいようですが、保育士をサポートする人を雇えば、やり方の幅が広がると感じました。保育士資格がなくてもできる業務を洗い出すことが必要です。その業務の中には地域の方々ボランティア的に携われることがたくさんあるのではないかと思います。

社協は地域づくりが究極の目的です。地域の方といかにつながるかが重要と感じています。

児童館には触れ合いサポーターがいて児童館の事業に係っています。そこでは地域の方に任せられるところは任せることで、地域に愛される児童館を目指しています。

保育士の話も地域の人材に委託していく方向がよいのではないかと。保育士の業務を精査してその他と切り離れた方が働き方改革につながっていくと思います。

【G委員】

社会全体の意識を変えていくことが大切。リーダーシップを発揮して保育職・教職への意識を変えられるような活動が必要だと思います。働き方については「保育士の先生だから・・・」というどんな業務でもやるという考えはやめるべきだと思います。学校では庁務員がいて草刈りなど環境整備を行っているのでこども園でも同じことができないのでしょうか。また先程出た看護師がいない問題については園の実情に応じて導入していくべきかと思います。ボランティアはあくまで慈善事業なので責任のある仕事は任せられないので、重要性に応じて社協さんと連携して外部委託する方がよいかと思います。国が園児何人に対して保育士人数を定めている以上、保育士の人数を増やすのは難しい。保育士は第一に保育業務に専念できるようにしていくべきだと思います。

【C委員】

地域の話が出てきたので、堀金地域での取り組みを紹介します。

堀金地域では学校共同本部というのがありまして、小中学校、こども園、主任児童委員、社協担当者、児童館、

公民館長、社会教育委員、図書館長、市教委から出席して、園や小中学校で抱えている問題を出してもらった会議があります。新型コロナウイルスが流行し始めたときに学校から消毒ボランティアの依頼があり、こども園からも併せてお願いしたい旨の依頼がありました。このようにそれぞれで抱えている困りごとを言える場所が重要であると感じております。消毒ボランティア活動自体は3月に終了しましたが、4月の新入園時期には園に慣れていなくて泣いている園児が多く、保育士の先生方も困っていたところ、消毒ボランティアとして活動していた方がおばあちゃん先生として園に行き、2週間ほどお手伝いしたことがあり、とても好評でした。長期間継続して無償で行うことはできませんが、保育士の困りごとを地域社会が吸い上げる場所として説明しました。堀金は1つの園、1つの小学校、1つの中学校でまとまりのある地区という特色があるため、他地域では難しいかもしれませんが、一例として紹介しました。

【M委員】

学校にはコミュニティスクールがあるが、認定こども園にはないということによろしいですね。もう一つは潜在的な保育士、つまり保育士資格はあるが、現在保育職についていない者の掘り起こしをどのようにするかという問題があります。また、こども園では保育士の先生とお話しすることがありますが、良い話やアドバイスを言われたら保育士の先生に感謝を伝えることが保育士のやりがいにつながるかと思います。保育士の先生は良いアドバイスを第三者的視点から教えてくれます。感謝を伝えるのが離職抑制につながるので、今日出席の保護者の代表の方にも是非周りの皆さんにこの会議で出た意見を広げてもらって、保育士さんの大変さを知ってもらい、感謝の言葉を述べるようにしてください。また、保護者活動で草刈り等してもらっているとありますが、引き続きお願いして、みんなが保育士を大切に作る機運を高めてもらって、安曇野市の保育士の労働環境がよくなっていけば、定着していくのではないかと思います。保育士先生と周りの社会がwin-winの関係を築けるように、今回の会議がそのきっかけになればと思っています。

【A委員】

子どもが保育園に通っていた時は保育士さんがすごく子どもを見ていてくれたので感謝しています。草刈りや行事の準備なども保育士の先生が行っているのを見ていますので非常にご苦労されているなと思っています。保育士さんの不足問題は市の方で考えていってもらって、しっかり子どもを見てもらえる体制作りをお願いしたいと思います。一人ひとり見てもらえるような体制は安心できるので是非目指せるように考えていきたいと思っています。

【B委員】

今こども園に通っている娘がいて、担任の先生はいつも笑顔を決やさずに迎えてくれるので感謝しています。保護者会としては来月から月一回程度の頻度で、園庭や駐車場の草取り作業を予定しております。先生の手伝いといってもできる事とできない事があるが、園長先生との話し合いながら、園の実情を把握して保護者活動を計画しております。

私自身も経営者という立場から、人材確保については難しいところがあると理解しております。賃金条件を良くしてもなかなか人が集まらないというのが実情なので賃金面のみでの解決は難しいと思います。保育士の先生は保育業務に専念して、その他の仕事はサポートスタッフのような立場の人が対応するのが良いのではと思います。

【0委員】

私は他市から引っ越してきたのですが、安曇野市はこども園が多くて小規模保育園も増えてきていて、子育てしやすいと思っていました。今回の会議で保育士不足の話聞いて大変さが身に沁みました。保育士の皆さんは笑顔で対応しているので感謝の言葉を伝えていきたいと思いました。また感謝を伝えることで結果的にやりがいも引き出せたらと思いました。

私の子どもは私立のこども園に通っているのですが、私立のこども園ではデジタル連絡帳を使っていて、効率化につながっていると感じました。若い保育士や保護者世代はスマートフォン等デジタル端末に使いなれているし、保育士さんの働きやすさにつながると思います。遅い時間でもやり取りが可能になるので遅い勤務の親にも子どもの状況を把握するのに役立っていると感じています。ぜひそのようなデジタル化で開所できるよう

なものがあるならぜひ取り組んでいてもらいたいと思います。

【会長】

いろんなご意見をいただきましたが、会議時間の関係で次の議題に入ります。

(2) 地域型保育事業の認可及び確認について事務局から説明願います。

【事務局】

資料2に基づき認可申請のあった2園について説明

【会長】

ありがとうございます。

今の説明について質問はありますか。

そうしましたら、(3) 子ども子育て支援事業計画の第3次計画の策定について事務局から説明をお願いします。

【事務局】

資料3について説明。また、計画策定に認定こども園中期ビジョンを含めて改訂する旨を併せて説明。

【会長】

今の説明について質問ご意見ありますでしょうか。

【M委員】

国からの項目は示されていますか。

【事務局】

まだ具体的なものは示されていません。

【M委員】

ヤングケアラーについての項目はありますか。

【事務局】

ヤングケアラーについては県の方ですでに調査済みです。

必要であれば委員の皆様へ情報提供し、計画を盛り込むか諮っていきたいと考えております。

【会長】

ありがとうございました。

先ほど時間がなくすべての委員にご意見伺えなかったのですが、これまでを通してご意見がありましたら、ご発言をお願いします。

【F委員】

保育士の雇用に関して、一番わかりやすいところは賃金や労働時間なので、最低限のラインとして近隣市町村と合わせるべきだと思います。賃金よりも働く環境というのが離職につながっているデータもあるので環境を整えるのが大切です。

私の会社も定年を65歳から70歳に変更するように検討しているし、副業も検討していることを考えれば、官民を問わずに人材を確保するということの難しさを感じています。雇用するにはただ雇えばよいのではなく、そのための制度設計も必要だと思います。制度設計には中期的な視点が必要なため、今度策定する第3次計画にも盛り込んでいかなければならないと思います。山保育のような先進的なものは議会で議論が進んでいくが、

現場を支える保育士さんの確保、現場を変えるという面は是非次期の計画に盛り込んでほしいと感じました。

【N委員】

私の子ども世代が就職活動を迎える時期となっておりますが、子どもに話を聞くと給料よりも業務が時間内に終わるといところが入社志望の基準になるようです。保育士だけでなく教員も不足しているようですが、両方ともタイムカードがあるわけではなく、区切りなく残業しなくてはならないし、家に持ち帰って仕事をしなきゃいけないという点で敬遠されていると聞きます。

教員は避けて通られている職業のようで、子ども曰く「子どもは嫌いじゃないが、その奥にいる親の対応が嫌だ」が理由のようです。私たちも保育士の先生にどんな問題でも対応してもらえている事実に甘えたままであることなく、「ここまでしていただかなくても結構です」というような、自分たち保護者側で解決するようなアクションを示さなくてはいけないと思います。先生には何でも言うてしまう親が多く、先生はその親に対応するのに時間がとられてしまいます。保護者側も意識を変えないと保育士や先生が一生懸命頑張っても、改善されることはありません。そこは保育士と保護者の両方で頑張らないといけないところかと思えます。双方の努力があるうえで、様々な企業では育休や産休を取れる体制づくりを目指してもらい、社会全体で対応していかないと、「保育士だけ、こども園だけ」というようでは改善できないと思います。

【会長】

ありがとうございます。

今回出ましたご意見を受け止めていただきまして、第三次計画策定において参考にしてもらえればと思います。では第三次計画策定に関しての方針について了解していただいたということでお願いします。

「(4) その他」についてあれば伺いますがよろしいでしょうか。

是非この地域の子育て環境が改善されるのと同時に、子育てに係る職員も働きやすくなることを目指し、今後もこの会議では意見を出ささせていただこうと思います。

本日の予定されている議題については、すべて終了しましたので、事務局に進行をお返しします。

【事務局】

会長には、スムーズな進行、大変お疲れさまでございました。

本日議論いただきました問題点については、非常に影響力が大きく、社会全体を巻き込んでいかないと解決しないかと思えます。しかしながら、こども家庭庁が発足するなど、世の中全体が変わってきているところでございますので、問題解決に向け善処してまいりたいと思えます。この会議では皆様から本音を聞きながら進めていけたらと思えますので、今後ご協力をお願いしたいと思えます。

続きまして、次第「7その他」について次回の子ども・子育て会議の開催について報告します。

次回の会議では先ほどご説明させていただきましたが、次期子ども・子育て支援事業計画にあたってのニーズ調査を実施していきますので、こちらを主題としてお諮りさせていただく予定でございます。時期としては10月頃の開催を予定しております。詳細が決まりましたら通知いたしますのでご出席よろしく申し上げます。

委員の皆様、お忙しい中ありがとうございました。では閉会を副会長お願いいたします。

【副会長】

本日は貴重なご意見ありがとうございました。今回話し合いました問題やご意見を持ち帰りまして、園内でまた話し合いをしていきたいと思えました。

長時間にわたり大変ご苦労様でした。

以上をもちまして、令和5年度 第1回安曇野市子ども子育て会議を終了といたします。